## 告 示

## 埼玉県告示第五百四十四号

とい 自立 の規定により同条第一項 条の二第一項の規定による指定介 留 邦  $\mathcal{O}$ 四条第四項に 生活保護法 、 う。 とおり 人等の の支援に関する法律  $\overline{\phantom{a}}$ 廃止 円滑な帰国の促進並びに永住帰国 第十四条第四 (昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一 の届出が おい てその例によるも た。 1項におい の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。)から、 (平成六年法律第三十号。 護機関 てその例に のとされた生活保護法第五十四条の二第二項 (同条第二項及び中国残留邦 よるものとされた生活保護法第五十四 した中国残留邦人等及び特定配 以下 「中国残留邦 項及び 人等支援法第 人等支援法」 中国 偶 者  $\mathcal{O}$ 残

令和五年四月二十八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

か 選 サポート サ	センター を者デイサービス が見かれた で で で で で で の 里 高	まりも薬局	山本内科医院	名 称
八—一 飯能三九	七〇四―三	ショ 二 二 二 二 二 黒 沢 マ ン ア ン 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	一 五 四 中 央 一 一	所 在 地
貸与野防福祉用具貸与福祉用具貸与	通所介護	管理指導 介護予防居宅療養 居宅療養管理指導	管理指導 介護予防居宅療養 居宅療養管理指導	サービスの種類
三十一日平成二十七年七月	<b>一日</b> 一日 三月三十	八日 石五年二月二十	日 和五年一月十九	廃止年月日